

様式第26号（第2条関係）

診療用エックス線装置等廃止届出書

年 月 日

（あて先）静岡市保健所長

住 所  
管理者 氏 名  
電 話

診療用エックス線装置  
次のとおり  
診療用  
放射性同位元素装備診療機器  
陽電子断層撮影診療用放射性同位元素  
を廃止したので、医療法第15条第

3項及び医療法施行規則第29条 第1項  
第3項 の規定に基づき届け出ます。

病院又は診療所の 名称及び所在地	
装 置 等	製作者名 型式
廃 止 年 月 日	年 月 日
廃 止 理 由	
廃 止 後 の 処 置	

（注）

- 1 診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は診療用粒子線照射装置に係る廃止の場合は、「診療用」に、その別を記入してください。
- 2 診療用エックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置又は放射性同位元素装備診療機器に係る廃止の場合は、装置等欄に製作者名及び型式を記入してください。